



「平城貝塚について」

～指定相当の埋蔵文化財～

埋蔵文化財とは、国や地域の歴史を語る上で欠かすことができないものであり、その適切な保護と価値を伝えていくことは、国と地方自治体の重要な責務です。

しかしながら、埋蔵文化財の保護と道路建設などの開発の両立は、将来にわたって取り組んでいかななくてはならない全国的な重要課題となっています。この課題を解決していくための手段の一つとして、国は日本の歴史と文化を語る上で重要な全国の埋蔵文化財のリストを作成し、それらを国史跡に相当する価値を有するものとして、令和5年10月27日(金)に公表しました。

平城貝塚は、この度、全国に42カ所ある「指定相当の埋蔵文化財」の一つとしてリストに掲載されました。これはつまり、平城貝塚が国指定史跡に相当する価値があるとして国から認められたことを意味します。

町は、平城貝塚について、令和6年の国史跡指定を目指してきました。そして現在、その作業は町内外の方々、そして地権者の皆さまのご理解とご協力により順調に進んでいます。



平城貝塚から
出土した土器（一部）

第2回平城貝塚シンポジウムを開催します

平城貝塚は、これまでの調査研究の成果により、当時の食生活はもちろん、日本人の祖先である縄文人とその文化の移動の証拠を色濃く残している価値の高い遺跡であることが分かっています。また、町だけでなく県内の海を舞台とする産業の起源ともいえます。

第2回平城貝塚シンポジウムでは、『平城貝塚を掘る－発見された縄文人骨と動物遺存』と題し、縄文人骨と獣骨などから平城縄文人の社会に迫ります。無料で参加できますので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

▶開催日時 3月16日(土)13:00～ ▶開催場所 御荘文化センターホール